

第2章 豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

1)生涯学習

【現況と課題】

本市では、これまで、公民館、図書館をはじめとした社会教育施設において、市民の学習ニーズにこたえた講演会、講習会、講座等の積極的な開催や市民の幅広い学習活動を支援してきました。市民の生活水準の向上や余暇時間の増加、社会経済情勢の変化により、市民の間には、生涯を通じて自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいある生活を送りたいというニーズが高まっています。また、市民の学習ニーズは高度化、多様化するともに、ライフステージの各段階（人生の各世代）では生涯学習のニーズも異なるなど、きめ細やかな生涯学習の推進が重要な課題となっています。そのため、だれもが、いつでも、どこでも、学習できる生涯学習社会の構築を目指して、生涯学習の拠点となる施設の整備や地域の学習拠点となる公民館施設等の整備・充実を図る必要があります。また、地域の特性に応じた学習内容の充実、活動機会や情報提供の拡充など、総合的な生涯学習環境を整えることが必要です。また、岡山県立大学との連携等を強化して、大学の特性を生かした学習機会の提供やIT教育をはじめとするリカレント教育体制の推進を図って、本市の個性を活かした生涯学習のまちづくりを進める必要があります。

■図書館の利用状況

Table with columns: 名称, 年度, 利用者数(人), 蔵書数(冊). Data for 総社市図書館 from 平成13年度 to 平成17年度.

■主催講座・行事への参加人数

Table with columns: 区分, 平成13年度, 平成14年度, 平成15年度, 平成16年度, 平成17年度. Data for 参加者数(人).

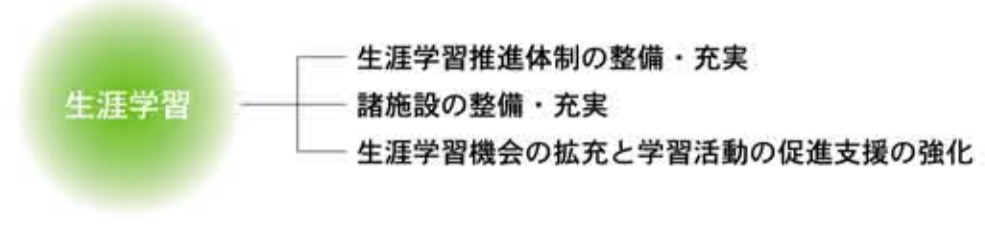
■自主講座数

Table with columns: 区分, 平成13年度, 平成14年度, 平成15年度, 平成16年度, 平成17年度. Data for 講座数(講座).

【基本方針】

市民の学習ニーズの高度化、多様化に対応して、生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも、学習できる生涯学習社会が構築できるよう、教育分野をはじめ行政、関連団体などの連携強化のもと、総合的な生涯学習環境の整備を図り、生涯学習の推進に努め、主催講座・行事への参加人数を28,000人、自主講座数550を目指します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)生涯学習推進体制の整備・充実

- ①市民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいに満ちた、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会を築くために、市の生涯学習推進の指針となる生涯学習推進基本計画に基づいた生涯学習の推進を図ります。
②生涯学習推進本部の機能充実を図るとともに、関係機関等との連携を図り、学習情報の提供、相談・広報体制の拡充を図ります。
③学校施設の活用をさらに進めるとともに、各地区の集会所や保健福祉関係の施設など、市民に身近な施設の活用を図ります。
④地区公民館や公民館分館等を拠点とした自主学習グループ・サークル活動の育成を図り、生涯学習活動の普及に努めます。
⑤市民の学習ニーズの多様化に伴い、指導者の確保を図るため、地域のなかから優れた知識・技能等を持つ人を講師として活用できるように、登録体制づくりや人材の活用を進めます。

(2)諸施設の整備・充実

- ①生涯学習の拠点となる施設の整備に努めます。
②地区公民館や公民館分館等については、老朽施設の改築や修繕、施設や設備のユニバーサルデザインの導入を図ります。
③図書館については、蔵書の充実を図るとともに、インターネットやCATVの活用により、市民へのきめ細かな情報提供に努めます。
④保護者と乳幼児が安心して読書に親しむことができる、「えほんのもり（乳幼児ふれあい読書室）」の利用促進を図るとともに、すべての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

(3)生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化

- ①ライフステージの各段階（人生の各世代）に応じた生涯学習教室や講座、各種展示会等の充実と岡山県立大学との連携によるIT教育などのリカレント教育の充実を図るなど生涯学習機会の拡充に努めます。
②地区公民館や公民館分館等では、地域の特性を生かした講座づくりに努め、生涯学習機会の充実を図ります。
③学校における総合的な学習の時間や学校週5日制の実施を踏まえながら、学校開放事業として小・中学校、幼稚園等において、学校や地域の協力を得て、ふるさと学習や学校開放講座等の充実、シニアスクールの導入に努めます。
④生涯学習のつどい等の生涯学習活動の成果を発表する場の充実を図ります。
⑤市民の自主的な生涯学習やまちづくりの活動を支援するため、地域等の要望に応じて、市職員が講師として出向く出前講座を行います。

【協働に向け期待される役割】

Table with columns: 市民, NPO等, 企業等, 行政. Content: ボランティア活動等による学習活動への協力, 学習成果を生かした講師としての活動など.



2)学校教育・幼児教育

【現況と課題】

本市には市立幼稚園が18園あり、現在17園で3年保育が行われるなど、幼児教育の充実が図られてきました。しかし、幼児期は人間形成の上で基礎を培う大切な時期でありながら、少子化の進行、家庭や地域における教育機能の低下が進むなど、幼児教育の充実がますます重要になっています。

今後は、子育て支援の観点から保育所との連携や協力、家庭との連携を強化していく必要があります。また、就学前教育の在り方について検討し、幼保の一体化、総合施設化等も含め、見直しを図る必要があります。

また、本市には、小学校15校、中学校4校で義務教育が進められています。小・中学校では、平成14年度から学校週5日制の完全実施とともに、総合的な学習の時間などの取り組みが進められています。しかし、不登校など学校不適応の問題は依然大きく、学校のみならず、家庭やPTA、地域や行政などが協力して、学校教育を支えていくことが必要です。また、近年では、学校や通学路において児童・生徒を狙った凶悪犯罪もみられ、その対策が急務です。

学校教育は、生涯学習の基礎を培う場として、基礎や基本をしっかり身に付けさせるとともに、環境教育や情報教育、外国語教育はもとより、本市の豊かな自然環境や伝統・文化にふれる体験学習や地域学習を進めるなど、心身ともに健康で心豊かな児童・生徒の育成を図っていく必要があります。

また、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等を含め、障がいのある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の推進、不登校などさまざまな生徒指導上の問題の解決が求められており、生命や人権の尊重された教育の一層の充実を図ることが重要です。

教育環境の面では、校舎等の整備を順次進めていく必要がある一方で、高度情報化に対応した情報教育を実施できる施設や設備の充実、余裕教室の有効利用によるゆとりある快適な学習環境づくりなども課題です。

さらに、教育研修所の充実を図って、教職員の資質向上や教育内容・指導方法の充実を図っていくことも求められています。

■教育施設の状況

Table with columns: 区分, 施設数, 園児・児童・生徒数. Data for 幼稚園, 小学校, 中学校.

【基本方針】

幼児教育の充実を図り、基本的な生活習慣の育成や生きる力の基礎を培っていきます。幼児・児童・生徒が心身ともに健康でたくましく育つように、幼稚園・小・中学校の施設や設備の充実を図るとともに、人間性豊かに成長できる人づくりを推進します。また、幼稚園4歳児・5歳児及び小学校1・2年生の学級編制30人以下を基本とし、31人以上の学級（平成17年度現在 幼稚園3学級、小学校15学級）数0を目指します。学校への適応を促進するとともに、きめ細やかな指導の充実を図ります。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)教育施設の整備・充実

- ①小・中学校施設については、大規模災害発生時の避難・収容場所としての機能の確保も考慮しながら、校舎、体育館等における耐震診断と補強工事などの整備を行います。また、障がいのある児童・生徒に対する学校施設や設備の充実も図ります。
②余裕教室については、教育内容や指導方法の多様化・高度化に対応した活用を図ります。
③インターネットをはじめとするICT環境の充実を図ります。
④図書室、学校給食共同調理場施設の整備・充実を、今後とも計画的に進めます。

(2)教育内容の充実

- ①児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、問題を解決する資質や能力、豊かな人間性などを培うため、学習指導要領に基づいた特色ある教育課程を編成し、指導方法の改善・充実を図ります。
②小学校低学年における30人以下の学級編制の採用、校区の弾力的な運用など、子どもが健やかに学校生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。
③カウンセラーや学生ボランティアを活用し、児童・生徒の実態に応じたきめ細かい指導ができるように、指導体制の確立や教育相談体制の充実を図ります。
④情報化社会に対応できる児童・生徒を育成するために、ITや視覚覚に関する教育の充実を図り、情報活用能力の向上に努めます。
⑤総合的な学習の時間を利用して、ふるさと体験学習や地域学習、環境学習を進めるとともに、地域ボランティア活動による地域社会への参加を促し、郷土愛の醸成や思いやりの心や個性の育成、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を図ります。
⑥小学校における英語教育の導入や中学生海外ホームステイ事業の推進、外国語教師の招へいや外国語指導助手（ALT）の導入など、外国語教育、国際理解教育の充実や国際化時代に対応できる人材の育成に努めます。
⑦教育研修所を充実し、教職員の研修体制や資質向上に努め、学校教育に関する諸課題の解決を図ります。

(3)幼児教育の充実

- ①幼稚園施設については、保育所との連携を図るとともに計画的に整備を進めます。
②幼稚園4歳児・5歳児における30人以下の学級編制の採用、園区の弾力的な運用など、子どもが健やかに幼稚園生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。また、将来的には、3歳児については20人以下、4歳児・5歳児については25人以下の学級編成の実現に努めます。
③幼稚園施設体制の充実や保護者を対象とした学習機会の拡充等を図って、家庭における教育力の向上に努めます。
④未就園児等への園開放や子育て支援の取り組みを進めるとともに、園児と老人クラブや親子クラブなど地域の人々や自然との交流の促進にも努めます。

(4)特別支援教育の推進

- ①従来の特教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、適切な教育や指導を行う特別支援教育を推進します。
②特別支援教育にあたっては、教育内容・指導の充実のために、個々の教員が相談できるスーパーバイザー制度の充実を図ります。
③医療・福祉機関等との連携を強化して、就園・就学指導体制や個々の障がいの状態、特性に応じた教育内容・指導法の充実を図ります。
④各学校の実情にあわせた体制の整備を図り、きめ細やかな特別支援教育を進めます。

(5)保健・安全教育の充実

- ①各学校における健康診断の充実や学校環境衛生設備の充実、さらには校医との連携等を深め、児童生徒の心身の健康増進を図ります。
②交通安全や生活安全、災害安全の実践指導を通じて安全教育の充実を図るとともに、学校や通学路における児童・生徒の安全を確保するために、学校と家庭はもとより、行政や地域が連携して、日常的なパトロールを強化するなど地域で子どもを守る取り組みを進めます。
③地産地消による地元食材の利用などメニュー・形態を多様化し、魅力ある給食を目指すとともに、児童・生徒の健康に配慮した給食づくりに取り組みます。
④児童・生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう食に関する教育を推進します。

(6)児童生徒の健全育成

- ①完全学校週5日制の実施に伴い、子どもが家庭や地域で過ごす時間が増えていることから、親子のふれあいや地域における教育力の向上を図り、児童・生徒の健全育成に努めます。
②学校のみならず、家庭や地域、PTAや行政などの関係機関が連携しながら、いじめ、不登校、問題行動等の防止に努めます。
③学校評議員制の充実による地域市民の学校運営への参画に関する研究に取り組みます。

【協働に向け期待される役割】

Table with columns: 市民, NPO等, 企業等, 行政. Content: 総合的な学習や地域学習への支援, 講師の派遣などによる支援・協力, 専門的な知識の提供など.

(2)教育内容の充実

- ①児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、問題を解決する資質や能力、豊かな人間性などを培うため、学習指導要領に基づいた特色ある教育課程を編成し、指導方法の改善・充実を図ります。
②小学校低学年における30人以下の学級編制の採用、校区の弾力的な運用など、子どもが健やかに学校生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。
③カウンセラーや学生ボランティアを活用し、児童・生徒の実態に応じたきめ細かい指導ができるように、指導体制の確立や教育相談体制の充実を図ります。
④情報化社会に対応できる児童・生徒を育成するために、ITや視覚覚に関する教育の充実を図り、情報活用能力の向上に努めます。
⑤総合的な学習の時間を利用して、ふるさと体験学習や地域学習、環境学習を進めるとともに、地域ボランティア活動による地域社会への参加を促し、郷土愛の醸成や思いやりの心や個性の育成、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を図ります。
⑥小学校における英語教育の導入や中学生海外ホームステイ事業の推進、外国語教師の招へいや外国語指導助手（ALT）の導入など、外国語教育、国際理解教育の充実や国際化時代に対応できる人材の育成に努めます。
⑦教育研修所を充実し、教職員の研修体制や資質向上に努め、学校教育に関する諸課題の解決を図ります。

(3)幼児教育の充実

- ①幼稚園施設については、保育所との連携を図るとともに計画的に整備を進めます。
②幼稚園4歳児・5歳児における30人以下の学級編制の採用、園区の弾力的な運用など、子どもが健やかに幼稚園生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。また、将来的には、3歳児については20人以下、4歳児・5歳児については25人以下の学級編成の実現に努めます。
③幼稚園施設体制の充実や保護者を対象とした学習機会の拡充等を図って、家庭における教育力の向上に努めます。
④未就園児等への園開放や子育て支援の取り組みを進めるとともに、園児と老人クラブや親子クラブなど地域の人々や自然との交流の促進にも努めます。

(4)特別支援教育の推進

- ①従来の特教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学